

駒ヶ根市の住民相談会に専門家（相談員）を派遣しました！

～解体工事業者、司法書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士を派遣～

●住民相談会の状況

相談会には、事前に申込をいただいていた方を中心に、飛込みの方も含めて18組の方にお越しいただきました。

事前にお伺いした相談内容に対応可能な専門家と駒ヶ根市職員がチームを組み、丁寧に相談をお伺いしたうえで、アドバイスさせていただきました。



●相談の内容

『空き家バンクがどんな制度か知りたい！』

『建物の解体費用はどの程度かかるのか？』

『売却するときの目安となる坪単価は？』

『駒ヶ根市の補助はどんなものがある？』

『とにかくどうしたらいいか相談したい！』



『賃貸に出して固定資産税分の収入を得たい』

『居住するには改修費がどの程度かかるか？』

『敷地内に建物が数棟あるが一括売却可能か？』

『権利関係も共有名義になっていて、空き家の中には家財もあるので、何をすればよいか？』

●相談会後の状況

御相談いただき、具体的にアドバイスができた数名の方から、駒ヶ根市空き家バンクへの登録の申出をいただきました。

相談会が「きっかけ」となり、いくつかの空き家が活用に向けて動き出しました。